

第2号様式(第6条関係)

有料老人ホーム重要事項説明書

記入年月日	2024年4月1日		
記入者名	高橋憲一郎	所属・職名	支配人

1 事業主体概要

種類	2 法人		
	※法人の場合、その種類	5 営利法人	
名称	(ふりがな) かぶしきかいしゃ くらーち		
	株式会社クラーチ		
法人番号	法人番号有無	1 有	
	法人番号	9020001077390	
主たる事務所の所在地	〒100-6019		
	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号		
連絡先	電話番号	03-5501-2911	
	FAX番号	03-6257-3010	
	メールアドレス		
	ホームページ有無	1 有	
	ホームページアドレス	http://www.kuraci.co.jp	
代表者	鮫島 智啓	職名	代表取締役
設立年月日	2001年4月19日		
主な実施事業	※ 別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)		

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) くらーち みぞのくち			
	クラーチ溝の口			
所在地	〒 213-0033			
	神奈川県川崎市高津区下作延5-29-1			
市区町村コード	都道府県	神奈川県	市区町村	141305 川崎市
主な交通手段	最寄駅	JR南武線 津田山駅		
	所要時間	徒歩4分		
連絡先	電話番号	044-829-3070		
	FAX番号	044-829-3080		
	メールアドレス	info.mizo@kuraci.co.jp		
	ホームページ有無	1 有		
	ホームページアドレス	http://www.kuraci.co.jp/house/kuraci/mizonokuchi/		
管理者	高橋憲一郎	職名	支配人	
建物の竣工日	2003年4月13日			
有料老人ホーム事業の開始日	2003年4月19日			

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）	
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号	1475301477
	指定した自治体名	川崎市
	事業者の指定日	2009年2月1日
	指定の更新日（直近）	2021年2月1日

3 建物概要

土地	敷地面積	7, 676.77㎡				
	所有関係	2 事業者が賃借する土地				
		賃借の種別	2 定期借地			
		抵当権の有無	2 なし			
		契約期間	1 あり			
			開始	2001年11月1日		
		終了	2051年10月30日			
契約の自動更新	2 なし					
建物	延床面積	全体			19, 868.21㎡	
		うち、老人ホーム部分			19, 649.97㎡	
	耐火構造	1 耐火建築物				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
	所有関係	1 事業者自ら所有する建物				
居室の状況 【表示事項】	居室区分	トイレ	浴室	面積	室数	区分
	タイプ1	1 有	1 有	35.34㎡	1	1 一般居室個室
	タイプ2	1 有	1 有	37.46㎡	31	1 一般居室個室
	タイプ3	1 有	1 有	37.62㎡	1	1 一般居室個室
	タイプ4	1 有	1 有	39.16㎡	3	1 一般居室個室
	タイプ5	1 有	1 有	44.95㎡	2	1 一般居室個室
	タイプ6	1 有	1 有	47.97㎡	27	1 一般居室個室
	タイプ7	1 有	1 有	49.18㎡	4	1 一般居室個室
	タイプ8	1 有	1 有	49.69㎡	4	1 一般居室個室
	タイプ9	1 有	1 有	58.28㎡	27	1 一般居室個室
	タイプ10	1 有	1 有	73.97㎡	1	1 一般居室個室
	タイプ11	1 有	1 有	35.34㎡	3	3 介護居室個室
	タイプ12	1 有	1 有	37.46㎡	43	3 介護居室個室
	タイプ13	1 有	1 有	37.62㎡	1	3 介護居室個室
	タイプ14	1 有	1 有	39.16㎡	1	3 介護居室個室
	タイプ15	1 有	1 有	41.60㎡	4	3 介護居室個室
	タイプ16	1 有	1 有	44.95㎡	3	3 介護居室個室
	タイプ17	1 有	1 有	47.97㎡	36	3 介護居室個室
	タイプ18	1 有	1 有	48.09㎡	5	3 介護居室個室
	タイプ19	1 有	1 有	58.28㎡	33	3 介護居室個室
	タイプ20	1 有	1 有	58.70㎡	8	3 介護居室個室
	タイプ21	1 有	1 有	73.97㎡	8	3 介護居室個室
	タイプ22	1 有	1 有	35.34㎡	1	5 一時介護室

	タイプ23	1 有	1 有	15.77㎡	1	5 一時介護室
	タイプ24	1 有	1 有	16.28㎡	1	5 一時介護室
共用施設	共用便所における 便房	16か所		うち男女別の対応が可能な便房	13か所	
				うち車椅子等の対応が可能な便房	16か所	
	共用浴室	3か所		個室	1か所	
				大浴場	2か所	
	共用浴室における 介護浴槽	2か所		チェアー浴	1か所	
				リフト浴		
				ストレッチャー浴	1か所	
				その他		
食堂	1 あり					
入居者や家族が利用 できる調理設備	1 あり					
エレベーター	2 あり (ストレッチャー対応)					
消防用設備等	消火器	1 あり				
	自動火災報知設備	1 あり				
	火災通報設備	1 あり				
	スプリンクラー	1 あり				
	防火管理者	1 あり				
	防災計画	1 あり				
緊急通報設備等	居室	1 全ての居室あり				
	便所	1 全ての居室あり				
	浴室	1 全ての居室あり				
	その他	男女大浴場、共用便所、エレベーターホール				
その他						

4 サービスの内容 (全体の方針)

運営に関する方針	「あるべき姿を実現し明日はもっと輝く生活を」を具現化し、高齢者をどうするかではなく高齢者はどうされたいのかという視点から一人ひとりの生き方や生活を応援して、明るく豊かな生活の実現に寄与します。
サービスの提供内容に関する特色	お元気なうちからご入居頂き、将来介護が必要となった場合でも原則居室を移り変わることなくお過ごし頂けるようハード・ソフトとも充実させております。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容)

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）	なし	
	入居継続支援加算（Ⅱ）	なし	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	なし	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	なし	
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	なし	
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	なし	
	ADL維持等加算（Ⅰ）	なし	
	ADL維持等加算（Ⅱ）	なし	
	夜間看護体制加算（Ⅰ）	あり	
	夜間看護体制加算（Ⅱ）	なし	
	協力医療機関連携加算（Ⅰ）	あり	
	協力医療機関連携加算（Ⅱ）	なし	
	科学的介護推進体制加算	あり	
	退院・退所時連携加算	なし	
	退去時情報連携加算	あり	
	看取り介護加算（Ⅰ）	あり	
	看取り介護加算（Ⅱ）	なし	
	介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	
	認知症専門ケア加算	（Ⅰ）	なし
		（Ⅱ）	なし
	サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）	なし
		（Ⅱ）	なし
		（Ⅲ）	なし
	介護職員処遇改善加算	（Ⅰ）	あり
		（Ⅱ）	なし
		（Ⅲ）	なし
		（Ⅳ）	なし
（Ⅴ）		なし	
介護職員等特定処遇改善加算	（Ⅰ）	なし	
	（Ⅱ）	あり	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	あり		
	（介護・看護職員の配置率）	2.5 : 1	

(医療連携の内容)

医療支援	○	救急車の手配	
	○	入退院時の付き添い	
	○	通院介助	
	その他		
協力医療機関	1	名称	医療法人社団 和啓会 メディクスクリニック溝の口
		住所	神奈川県川崎市高津区下作延 5-11-12
		診療科目	内科・呼吸器科・アレルギー科・消化器科
		協力科目	内科
		協力内容	訪問診療・医療機関の紹介
	2	名称	医療法人社団 和啓会 メディクスガーデンクリニック
		住所	神奈川県川崎市高津区下作延 5-29-1
		診療科目	内科

		協力科目	内科
		協力内容	日常的な健康相談・訪問診療 医療機関の紹介
協力歯科医療機関	1	名称	医療法人社団 永聖会 永山センター歯科
		住所	東京都多摩市永山 1-4
		協力内容	歯科訪問診療

(入居後に居室を住み替える場合)

入居後に居室を住み替える場合		一時介護居室へ移る場合
	○	介護居室へ移る場合
	その他	
判断基準の内容	入居者並びに身元引受人等から、入居者の心身状態並びに介護状況によりケアセンター付近の居室への転居の希望があり適当な空室があった場合	
手続きの内容	①介護住み替え判定委員会にて判定する ②住み替え後の居室及び介護等の内容、住み替え後の権利の内容、専有面積の変更に伴う費用負担の増減等について、入居者及び身元引受人等に説明する ③入居者及び身元引受人等の同意を得る	
追加的費用の有無	1 あり	
居室利用権の取り扱い	転居後の居室の利用権に変更します。新居室の前払い金が旧居室より低額な場合は、転居時点での新旧居室それぞれの未償却残高を比較しその差額を返金し転居後の償却に切り替えます。新居室の前払い金が旧居室より高額の場合は、その差額を追加前払い金とし転居日より償却が開始されます	
前払金償却の調整の有無	1 あり	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1 あり
	便所の変更	2 なし
	浴室の変更	2 なし
	洗面所の変更	2 なし
	台所の変更	2 なし
	その他	2 なし

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり
	要支援の者	1 あり
	要介護の者	1 あり
留意事項	二人入居についてはご夫婦もしくは親子・兄弟の方。 原則70歳以上の方で連帯保証人及び身元引受人を立てることができる方。 健康保険・介護保険に加入されている方(扶養家族でも可)。 身体状況・共同生活への適応力について設置者の審査基準を満たされ「クラーチ溝の口」の運営理念を、ご理解・ご協賛いただける方で「クラーチ溝の口」が認めた方。	

契約解除の内容	入居審査等において不正手段により入居したとき 月額の利用料その他の支払いを3ヶ月分延滞した場合 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の身体・生命・財産に 危害を及ぼし、又はその危害の切迫した恐れがあり、かつ有料 老人ホームにおける通常の介護方法および接遇方法ではこれを 防止することができないとき 上記各号のほか、入居者が本契約の定めに違反した場合、及び 設置者・入居者間の信頼関係を著しく害する行為が入居者によ りなされた場合。	
事業主体から解約を求める 場合	解約条項	入居契約書第26条
	解約予告期間	3か月
入居者からの解約予告期間	1か月	
体験入居の内容	1 あり	
	(内容)	お一人様1泊2日 11,000円（食事込み） 最大6泊7日まで可能
入居定員	323名	
その他		

5 職員体制【令和5年7月1日現在】

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員	2	2		
直接処遇職員	介護職員	20	32	40.6
	看護職員	13	10	3
機能訓練指導員	1	1		
計画作成担当者	2	2		
栄養士				(委託)
調理員				(委託)
事務員	2	1	1	1.1
その他職員	19	12	7	16.3
1週間のうち、常勤の従業員が勤務すべき時間数 ※2				38時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業員の勤務時間数を当該事業所において常勤の従業員が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業員の人数を常勤の従業員の人数に換算した人数をいう。				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計	常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	19	11	8
実務者研修の修了者	3	1	2

初任者研修の修了者	12	3	9
介護支援専門員	2	2	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤		非常勤
看護師又は准看護師	1	1	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
その他			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(17 : 00 ~ 10 : 00)	
	平均人数	最小時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	1 人	0 人
介護職員	3 人	2 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合	契約上の職員配置比率 【表示事項】	C 2.5 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	1.6 : 1

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり							
	兼務に係る資格等		2 なし 資格等の名称							
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	2		5	2					1	
前年度1年間の退職者数		2	4	5					2	
業務に 応じた 事 務 員 の 経 験 年 数	1年未満	2	2	3	5					
	1年以上 3年未満	3		5	3	2			1	
	3年以上 5年未満	3	1	3	6					
	5年以上 10年未満	1		1	4			1		
	10年以上	1		8	14					1
従業者の健康診断の実施状況				1 あり						

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式	
利用料金の支払方法 【表示事項】	1 全額前払い方式	
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた料金設定	2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし	
利用料金の改定	条件	消費者物価指数及び賃金水準等を勘案
	手続き	運営懇談会の意見も参考にし、行政に相談の上改定

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

			プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度		健常	健常と要支援1
	年齢		75歳	82歳と85歳
居室の状況	床面積		37.46㎡	58.28㎡
	便所		1あり	1あり
	浴室		1あり	1あり
	台所		1あり	1あり
入居時点で必要な費用	前払金		25,800,000円	52,500,000円
	敷金		—	—
月額費用の合計			203,250円	354,468円
家賃			30,000円	30,000円
サービス費用	※2 介護保険外	特定施設入居者生活介護 ※1の費用		6,586円
		食費	79,750円	159,500円
		管理費	93,500円	158,400円
		介護費用		
		水光熱費	実費	実費
その他				
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む				
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても本欄に記入していない）				

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	専用住戸・共用施設利用の費用として受領する家賃相当費用の月払い分
敷金	
介護費用※介護保険サービスの自己負担額は含まない	
管理費	基礎サービス等に係る人件費・事務費、施設の運営・維持管理全般に係る諸経費、事務管理部門の人件費・事務費並びに共用施設の水光熱費、清掃費、点検・補修費、及びそれに係る人件費

食費	厨房業者との直接契約
水光熱費	実費
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	介護保険給付対象のサービス利用料の中、介護保険負担割合証による自己負担割合分(1~3割)
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乘せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む	

(前払い金の受領)

算定根拠	厚生労働省の有料老人ホーム設置運営指導指針及び事務連絡(平成24年3月16日付)で示された算式に基づき算定	
想定居住期間(償却年月数)	180か月	
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額)	前払金(入居一時金)の15%相当額	
初期償却率	15%	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	前払金の全額から、居住期間内の利用料及び月払い利用料の日割り分と必要な原状回復費用を差し引いて算出。1日の利用料=前払金×85%÷180か月÷30日
	入居後3月を超えた契約終了	前払金(入居一時金)×85%÷5,479日×(5,479日-入居日から契約終了日までの日数)
前払金の保全措置	1 全国有料老人ホーム協会	

7 入居者の状況【令和5年7月1日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	72人
	女性	174人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	16人
	75歳以上85歳未満	75人
	85歳以上	155人
要介護度別	自立	135人
	要支援1	23人

	要支援 2	18 人
	要介護 1	30 人
	要介護 2	12 人
	要介護 3	8 人
	要介護 4	14 人
	要介護 5	6 人
入居期間別	6 か月未満	13 人
	6 か月以上 1 年未満	11 人
	1 年以上 5 年未満	54 人
	5 年以上 10 年未満	55 人
	10 年以上 15 年未満	21 人
	15 年以上	92 人

(入居者の属性)

平均年齢	86.1 歳
入居者数の合計	246 人
入居率 ※	76.2 %
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	4 人
	社会福祉施設	3 人
	医療機関	0 人
	死亡	12 人
	その他	
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人 (解約事由の例)
	入居者側の申し出	4 人 (解約事由の例) 他の施設へ転居する為 家族等と同居する為

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口 1			
	窓口の名称		神奈川県国民健康保険団体連合会
	電話番号		045-329-3447
	対応している時間	平日	8 : 30 ~ 17 : 00 (年末年始を除く)
		土曜	
日曜・祝日			
窓口 2			
	窓口の名称		川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 事業者指導係

	電話番号		044-200-2910
	対応している時間	平日	8:30~17:00 (年末年始を除く)
		土曜	
		日曜・祝日	
窓口3			
	窓口の名称		公益社団法人全国有料老人ホーム協会
	電話番号		03-3548-1077
	対応している時間	平日	月・水・金 10:00~17:00 (年末年始を除く)
		土曜	
日曜・祝日			

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	その内容	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 介護保険・社会福祉事業者総合保険
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	その内容	不可抗力による場合を除き損害を賠償します。ご入居者に重過失がある場合はこの限りではありません
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	実施日	適宜
	結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	2 なし	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規定	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	2 入居希望者に交付
財務諸表の要旨	2 入居希望者に交付
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	開催頻度	年2回
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり	

高齢者の居住の安定確保に関する法律 第5条第1項に規定するサービス付き 高齢者向け住宅の登録	2 なし
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり
	合致しない事項がある 場合の内容
有料老人ホーム設置運営指導指針の不 適合事項	1 あり
	合致しない事項がある 場合の内容

備考

- 添付書類：別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)
 別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)
 別添3 (川崎市有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表)

契約の締結にあたり、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を行いました。

年 月 日 説明者署名 _____

契約の締結にあたり、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を受けました。

年 月 日 署名 _____

別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)

事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
<居宅サービス>					
訪問介護	あり	クラーチ訪問介護ステーション稲田堤	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤 1-17-15		
訪問入浴介護					
訪問看護	あり	クラーチ訪問介護ステーション稲田堤	神奈川県川崎市多摩区菅稲田堤 1-17-15		
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護					
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護	あり	クラーチ・ファミリー宮前	神奈川県川崎市宮前区東有馬 1-16-8		
福祉用具貸与					
特定施設用具販売					

別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧症

特定施設入居者生活介護(地域密着型・介護予防を含む)の指定の有無						備考
	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料で実施する介護サービス (利用者が全額負担)	包括 ※2	都度 ※2		
					料金※3	
介護サービス						
食事サービス	あり					
排泄介助・おむつ交換	あり					
おむつ代		あり		○	実費	
入浴(一般浴)介助・清拭	あり					
特浴介助	あり					
身辺介助(移動・着替等)	あり					
機能訓練	あり					
通院介助	なし	あり		○	1,650円 /30分	半径5キロ圏内にある医療機関に限定
生活サービス						
居室清掃	あり					
リネン交換	あり					
日常の洗濯	あり					
居室配膳・下膳	なし	あり		○	165円/回	
嗜好に応じた特別な食事		あり		○	実費	
おやつ		あり		○	110円/日	利用日のみ徴収
理美容サービス		あり		○	実費	
買い物代行	あり					
役所手続き代行	あり					
金銭・貯金管理		なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		あり		○		
健康相談	あり					
生活指導・栄養指導	あり					
配薬支援	あり					
生活リズムの記録	あり					
入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	あり					半径5キロ圏内にある医療機関に限定
入院中の洗濯物交換・買い物	あり					同上 週1回まで
入院中に見舞い訪問	あり					同上 週1回まで

※1 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割または3割の利用者負担)

※2 「あり」を記入した時は、各種サービスの費用が月額の利用料に包括される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する

※3 都度払いの場合、1回当たりの金額など単位を明確にして記入する

別添3 川崎市有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表

(本表は、指導指針の「建物の規模及び構造設備」の主な項目について、適合の有無を確認するものです)

No.	指針項目	設備の有無	適・不適合	適合になっている項目	備考(代替措置等)
1	居室 (一時介護室)		適合	<ul style="list-style-type: none"> ・個室である ・面積が13㎡以上(夫婦居室は一人当たり10.65㎡以上)ある ・界壁で区分されている 	
2	食堂	あり	適合	<ul style="list-style-type: none"> ・機能を十分に発揮し得る適当な広さを有している 	
3	浴室		適合	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内に設置もしくは全ての入居者が利用できるように適切な規模及び数を設けている ・手すりを設置している ・身体の不自由なものが使用するのに適している 	
4	便所		適合	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内に設置もしくは全ての入居者が利用できるように適切な規模及び数を設けている ・手すりが設置されている ・要介護者等の使用に適している 	
5	洗面設備		適合	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内に設置もしくは全ての入居者が利用できるように適切な規模及び数を設けている ・洗面台が車椅子利用者に配慮した高さとなっている 	
6	医務室 (健康管理室)	あり	適合	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第16条に規定する診療所の構造設備の基準に適合している 	
7	面談室	あり	適合	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーの保護に配慮されている 	
8	汚物処理室	あり			
9	看護・介護職員室	あり			
10	エレベーター	あり	適合	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な介護サービス等が提供できるよう入居定員等に応じた台数を確保している ・ストレッチャーを収納できる ・操作盤は車椅子使用者に配慮した高さで、手すりを備えるなど要介護者が使用するのに適している 	
11	緊急通報装置	あり	適合	<p>(設置個所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室 ・一時介護室 ・浴室 ・便所 ・エレベータホール 	
12	廊下		適合	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下幅が1.6m以上ある ・両側に手すりを連続して設けるなど、要介護者等が使用するのに適している 	
13	居室等の出入口		適合	<ul style="list-style-type: none"> ・引き戸やドアハンドル等により円滑に利用できる構造である 	
14	スプリンクラー設備等		適合	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法等に従い、所轄の消防署等消防機関の指導を受けて適切に整備している 	
15	機能訓練室	あり			

16	談話室	あり		
17	洗濯室	あり		
18	健康生きがい施設	あり		
19	事務室他、運営上必要な設備	あり		
20	その他	あり	適合	<ul style="list-style-type: none"> ・洗剤等の誤飲・誤食を防止するため保管する設備を備えている ・医薬品等を保管する鍵付きロッカーなど必要な備品を備えている

以下は指導指針の「建物の規模及び構造設備」の「努めること」に記載されている項目について設備の有無を確認するものです

No.	指針項目	設備の有無	整備の有無	整備されている項目 (未整備の内容)	備考（事業所の考え等）
1	居室 (一時介護室)		整備	・車椅子の使用等に支障がないように十分な居室面積を確保している	
2	食堂	あり	整備	・使用者数を勘案し、衛生面を配慮した手指を洗浄する設備を設けている	
3	洗面設備		整備	・手すりを備えるなど、要介護者等が使用するのに適している	
4	汚物処理室	あり	未整備	(居室のある階ごとに設置されていない)	混合型のため
5	看護・介護職員室	あり	未整備	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンターにより区分するなど、談話室及び廊下等を見通すことができる形状となっている (居室のある階ごとに設置されていない) (入居者が日常的に利用する談話室等の共用設備に面して設置されていない) 	混合型のため
6	廊下		整備	・曲がり角は、すみ切り等の処理を行うなど車椅子使用者の通行に支障のない構造となっている	
7	床		整備	・滑りにくく衝撃を吸収しやすい材質を使用している	
その他（上記項目以外の主な指針不適合事項）					